

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：村田町公共下水道事業特別会計

事業名	村田町公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和53年3月3日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	村田町	職員数 (H19. 4. 1現在)	1
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等（平成18年度）

資本費	423 (H18)	公営企業債現在高（百万円）	3,974 (H18)
累積欠損金（百万円）	0 (H18)	利益剰余金又は積立金（百万円）	0 (H18)
不良債務（百万円）	0 (H18)	財政力指数	0.442 (H18)
資金不足比率（％）	0 (H18)	実質公債費比率（％）	22.3 (H19)
		経常収支比率（％）	89.4 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	村田町長 佐藤 英雄
既存計画との関係	村田町行財政改革プログラム(H18～H22)
公表の方法等	町ホームページ等
基本方針	公共下水道事業経営健全化計画を促進し、適正な料金設定等を行い使用料収入の増収を見込み尚かつ一般会計からの繰入金削減を図る。なお、料金改定については平成19年12月定例会において議会説明並びに条例改正を実施した。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	96.6	95.5	64.7	256.8
	補償金免除額	14.8	21.7	11.4	47.9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		231.6		231.6
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	132.2	66.9		199.1

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	72,833	50,547	28,422	151,802
	流域下水道事業	23,725	44,977	36,281	104,983
合 計 (A)		96,558	95,524	64,703	256,785
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		96,558	95,524	64,703	256,785

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業		231,603		231,603
合 計 (A)			231,603		231,603
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
合 計 (B)			0		0
公営企業で負担するもの (A)-(B)			231,603		231,603

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	55,850	42,464		98,314
	流域下水道事業	26,865	9,806		36,671
	資本費平準化債	43,120	11,439		54,559
合 計 (A)		125,835	63,709		189,544
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		125,835	63,709	0	189,544

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>本町における公共下水道企業特別会計は、法非適用事業となっており、不足財源の確保は一般会計からの繰入金による運営形態となっております。しかしながら、現状における事業会計の運営は事実上厳しい現状にあり、事業等の縮減や管理経費の削減等の努力はしているものの、企業債残高の償還金における資本費水準はいまだ大きく一般会計からの基準外繰入金は会計の大半をしめているのが実情であります。今後、料金水準の適正化、あるいは新規事業の休止など経費節減に努力をしていく方針であり、一般会計からの繰入金削減をはかり町財政の実質公債費率の減少に貢献していく所存であります。</p>	
経営課題	課 題	料金水準の適正化
	料金収入増と他会計繰入金の縮減のため、料金水準の適正化をはかる必要がある。	
	課 題	維持管理経費の削減
	維持管理費における委託費を直営化し5%程度の経費削減を行い改善計画をたてる必要がある。しかしながら、施設対応年数15年という期限を迎える施設等の改修及び維持更正等の費用などの懸念もある。	
	課 題	新規建設工事の縮減
	新規建設工事の縮減し、事業債の発行低減をはかる必要がある。	
課 題		
課 題		
留意事項	<p>料金水準の適正化を図ることにより、会計運営における経費確保及び他会計繰入金の低減も図れることから、早急な経営健全化を促進していく必要がある。</p>	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)				
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	282	272	279	335	383	334	337	325	305	284
	(1) 営 業 収 益 (B)	120	120	127	121	132	136	168	179	182	186
	ア 料 金 収 入	120	120	127	121	132	136	168	179	182	186
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	(2) 営 業 外 収 益	162	152	152	214	251	198	169	146	123	98
	ア 他 会 計 繰 入 金	160	148	152	208	208	196	167	144	121	96
	イ そ の 他	2	4	0	6	43	2	2	2	2	2
	2 総 費 用 (D)	246	226	215	214	199	192	179	166	154	144
	(1) 営 業 費 用	73	61	61	63	58	59	53	48	43	39
	ア 職 員 給 与 費	8	6	4	0	0	0	0	0	0	0
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	65	54	56	63	58	58	52	46	41	36
	(2) 営 業 外 費 用	173	165	154	150	178	134	124	115	106	98
ア 支 払 利 息	173 (0)	165 (0)	154 (0)	150 (0)	178 (0)	134 (0)	124 (0)	115 (0)	106 (0)	98 (0)	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	0	0	0	0	37	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	36	46	64	121	184	142	158	159	151	140	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	408	359	247	216	205	235	195	182	162	154
	(1) 地 方 債	219	195	89	100	126	131	120	120	110	110
	(2) 他 会 計 補 助 金	113	120	136	102	56	83	66	53	42	34
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	64	32	10	3	17	12	0	0	0	0
	(6) 工 事 負 担 金	12	12	12	11	6	9	9	9	10	10
	(7) そ の 他 (雨 水 処 理 負 担 金 等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	471	415	339	338	355	295	271	263	256	246
	(1) 建 設 改 良 費	220	150	72	36	63	25	1	1	1	1
	ウ ち 職 員 給 与 費	9	11	8	10	9	10	0	0	0	0
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	236	253	254	302	292	270	270	262	255	245
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	15	12	13	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-63	-56	-92	-122	-150	-60	-76	-81	-94	-92	

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
料金回収率	(%)	32.4	31.6	32.6	31.9	50.2	49.5	50.0	50.5	51.0	51.5
総収支比率(法適用)	(%)										
経常収支比率(法適用)	(%)										
営業収支比率(法適用)	(%)										
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰入金比率	収益的収入分	70.2	67.7	67.8	67.1	78.7	70.3	71.7	73.1	74.2	73.8
	うち基準内繰入金	42.2	39.7	40.5	34.8	78.7	70.3	71.7	73.1	74.2	73.8
	うち基準外繰入金	28.0	28.0	27.3	32.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	29.8	32.3	32.2	32.9	21.3	29.7	28.3	26.9	25.8	26.2
	うち基準内繰入金	10.5	11.6	11.4	8.7	8.4	11.8	11.2	10.6	10.4	10.8
	うち基準外繰入金	19.3	20.7	20.8	24.2	12.9	17.9	17.1	16.3	15.4	15.4
	うち赤字補てん的なもの	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金水準の適正化を図り、平成20年度を目標に31%程度の料金改定を行う予定である。使用料単価を視野に入れ適正な料金改定を行うべく検討中である。
2 他会計繰入金の見込み	料金改定を前提とした使用料収入増を見込み、他会計繰入金の軽減を図るべく計画作成を行っている。。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資の予定は無い。資産売却等による収入の見込みも無い。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	建設改良費及び維持管理経費の削減を図り、事業の円滑運営並びに他会計繰入金の軽減を目標とした取組を施行するもの。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>給与のあり方</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>「村田町行財政改革プログラム」では、平成17年4月1日現在の職員数155名を平成22年4月1日現在の職員数144名に削減(削減率7.1%)することとしている。また、公共下水道事業においては、平成17年4月1日現在の職員数3名を平成20年4月1日現在の職員数0名に削減(削減率100%)することとし、人件費の抑制を図り経営健全化に取り組む。</p> <p>「村田町行財政改革プログラム」では、平成17年4月1日現在の職員数155名を平成22年4月1日現在の職員数144名に削減(削減率5.9%)することとしている。また、公共下水道事業においては、平成17年4月1日現在の職員数3名を平成20年4月1日現在の職員数0名に削減(削減率100%)することとし、人件費の抑制を図り経営健全化に取り組む。</p> <p>平成17年度人事院勧告における給与構造の基本的見直しを受け、一般職員給与法給水準を4.8%程度引き下げ。加えて各年度においてそれぞれ人事院勧告に従い、適宜給与の見直しを行う。</p> <p>平成17年度人事院勧告における給与構造の基本的見直しを受け、一般職員給与俸給水準を平均4.8%程度引き下げ。加えて各年度においてそれぞれ人事院勧告に従い、適宜給与の見直しを行う。地域手当については支給実績なし。特殊勤務手当は防疫作業勤務手当について、支給実績がないことから平成20年度以降条例廃止を予定。その他特殊勤務手当は平成14年度までにすべて廃止となっている。</p> <p>労務職給料表に基づき、上記同様各年度においてそれぞれ人事院勧告に従い、適宜給与の見直しを行う。また、技能労務職員等の給与等について、本町の技能労務職員におけるラスパイレズ指数は80.2となっているが、なお総合的な点検を実施し、見直し方針の策定を行い平成20年3月を目標に公表を行う。</p> <p>平成16年度に退職時特昇等退職手当の取り扱いについては廃止した。</p> <p>今年度より改善がなされており、来年度以降も同様の取扱いを基本とする。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>物件費については、平成14年度決算と比較し、各種経費の歳出改革により概ね44%以上の減額に努めてきたところである。今後についても経常的経費に更なる見直しを図り、概ね3%減を目指してその抑制を図る。</p> <p>指定管理者制度については、委託できる内容等に更なる改善が必要であることから、効率的な活用に検討を加える。</p> <p>維持管理経費について、特に需用費における光熱水費について節水や節電等の実施、さらに各種委託業務の直営化等を行うことにより経費節減に努め、維持管理費の概ね3%の抑制を図り、財務状況の分析経営課題に取り組む。</p> <p>指定管理者制度については、委託できる内容等に更なる改善が必要であることから、効率的な活用に検討を加える。</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	料金改定を前提とした使用料収入増を見込み、他会計繰入金等の軽減を図るべく計画作成を行っている。売却資産の処分については、売却可能な資産が存在しないため検討は出来ない。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 経営健全化や財務状況に関する情報公開 行政評価の導入	平成18年3月策定の「村田町行財政プログラム」(概要版)町内全戸配布済み。経営健全化及び財政状況については、町広報誌やホームページ等の活用により随時公開を行う方針であり、情報公開の推進に取組を図る。 行政評価の導入については、平成15年度より町独自方式による評価制度導入済みである。今年度より、町外部団体や民間企業等の客観的評価制度導入を検討しその充実を図る。 平成18年3月策定の「村田町行財政プログラム」(概要版)町内全戸配布済み。経営健全化及び財政状況については、町広報誌やホームページ等の活用により随時公開を行う方針であり、情報公開の推進に取組を図る。 行政評価の導入については、平成15年度より町独自方式による評価制度導入済みである。今年度より、町外部団体や民間企業等の客観的評価制度導入を検討しその充実を図る。
5 その他	新規事業を縮減し事業債発行低減し、財務状況の分析経営課題に取り組む。尚かつ、料金設定の適正化を図るべく、平成20年度より31%程度の料金改定行うべく計画策定中である。経営健全化に向けた今後改善していかなければならない問題点など、同時に解消すべく計画方針の実施を図り、財務状況の分析経営課題に取り組む。

- 注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成18年度3月に策定した「村田町行政改革プログラム」に基づき、公共下水道事業会計における職員数を平成20年4月1日現在0名に削減（削減率100%）することとし、人件費を抑制し経営健全化に取り組む。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成20年度より料金の見直し（改定率31% 改善見込額約28,000千円）を予定しており使用料金の適正化を図る。また、平成21年度以降は料金収入を前年度比約2%伸びを見込み改善額を見込み、経営健全化を図ることにより 財務状況の分析経営課題 に取り組む。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成20年度より料金の見直し（改定率31% 改善見込額約28,000千円）を予定しており、経営健全化を図りその結果一般会計からの基準外繰出しの抑制に努める。
4 その他	新規建設工事を大幅に縮減ないしゼロベースとし、起債発行額の大幅抑制を図り 財務状況の分析経営課題 に取り組む。また、維持管理経費については需用費に係る光熱水費等H18決算額1,575千円であるが、節水及び節電の実施（削減率3% 改善額47千円）を見込む。加えて委託業務H18決算額10,816千円に対して、委託業務直営化等により（削減率5% 改善額540千円）を見込んでいく。また、H20～H23においては各年度において1%の改善額を見込む。また、水洗化接続人口の促進に努力し、開発行為等による有収水量の増加も勘案し、年間有収水量を前年度比で約2%増加を見込む。特に接続の増加については、平成元年度より実施の接続費用に係る利子補給について幹線期間を管敷設後3年以内の接続世帯を対象としていたが、この規制を平成14年度から要綱見直しにより撤廃し、利子補給対象を拡充し接続率の向上を図り、 財務状況の分析経営課題 に取り組む。

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

(単位:千円)

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度) (決算見込)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	7,220	7,565	7,637	7,637	7,673		7,680	7,680	7,680	7,680	7,680	7,680	
	A 増減	31	345	72	0	36		7	7	7	7	7	7	
	水洗便所設置済人口(人)	5,710	6,097	6,311	6,431	6,556		6,687	6,741	6,795	6,849	6,904	6,904	
	B 増減	525	387	214	120	125		131	185	239	293	348	348	
	水洗化率(%)	79	81	83	84	85		86	87	88	88	89	90	
	C 増減	7	2	2	2	1		1	2	3	4	5	5	
	有収水量(m ³)	784,699	785,043	799,660	785,244	846,011		888,312	906,078	924,199	942,683	961,537	961,537	
	D 増減	112,699	344	14,617	14,416	60,767		42,301	60,067	78,188	96,672	115,526	115,526	
	使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	154	154	154	155	156		151	189	183	178	173	173	
	E 増減	0	0	0	1	-1		5	33	27	22	17	17	
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	0	0	0	0	0		0	31	0	0	0	0		
F 増減	0	0	0	0	0		0	31	0	0	0	0		
収納率(%)	99	99	99	99	99		99	99	99	99	99	99		
G 増減	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		
その他(受益者負担金 千円)	12,585	13,545	23,403	12,938	5,598		6,000	6,000	5,500	5,500	5,000	5,000		
H 増減	1,887	960	9,858	10,465	7,340		402	402	98	98	98	598		
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	30,286	40,280	41,082	60,955	132,230		135,748	168,313	179,042	182,624	186,276	186,276	
	増減	3,667	9,994	802	19,873	71,275		3,518	36,083	46,812	50,394	54,046	54,046	
	職員数(人)	4	3	3	2	1		1	0	0	0	0	0	
	増減	0	1	0	1	-1		0	1	1	1	1	1	
	管理運営費(千円)	47,225	51,778	47,597	54,393	52,184		51,596	42,462	40,584	40,713	40,836	40,836	
	I 増減	7,322	4,553	4,181	6,796	2,209		588	9,722	11,600	11,471	11,348	11,348	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	7	7	6	7	7		7	6	5	5	5	5	
	J 増減	0	0	1	1	0		0	1	2	1	1	1	
	汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理総費/有収水量)	475	488	473	486	311		305	275	247	222	200	200	
	K 増減	68	13	15	13	175		6	37	64	89	111	111	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理総費(維持管理費)/有収水量)	60	65	59	69	69		65	63	62	61	60	60		
L 増減	3	5	6	10	0		4	6	7	8	9	9		
その他	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		
M 増減	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		
収入の確保	使用料回収率(%) (E/K×1,000)	32.4	31.6	32.6	31.9	50.2		49.5	50.0	50.5	51.0	51.5	51.5	
	増減	5.2	0.9	1.0	0.7	18.3		1	0	0	1	1	1	
	累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
	増減	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
企業債現在高(百万円)	4,539	4,464	4,351	4,140	3,974		3,701	3,407	3,129	2,868	2,625	2,625		
増減	3	75	113	211	166		273	567	845	1,106	1,349	1,349		
収入の確保	使用料収入(千円)	120,942	120,470	123,027	121,726	132,141		135,667	168,212	178,935	182,514	186,164	186,164	
	改善額	0	0	0	0	0		3,526	36,071	40,574	42,239	44,013	166,423	
	有収水量の増加							3,526	7,735	12,238	13,903	15,677	53,079	
	使用料の適正化								28,336	28,336	28,336	28,336	113,344	
	収納率の向上												0	
その他() (千円)												0		
改善額							0					0		
経営の効率化	管理運営費(千円)	47,225	51,778	47,597	54,393	52,184		51,596	42,462	40,584	40,713	40,836	40,836	
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	17,883	17,440	16,600	10,923	9,010		10,000	0	0	0	0	0	
	改善額					588		588	9,722	9,846	9,970	10,094	40,220	
	職員給与と費の適正化								9,010	9,010	9,010	9,010	36,040	
	維持管理費(上記以外)の適正化					588		588	712	836	960	1,084	4,180	
	うち職員給与と費中の退職手当													
	その他() (千円)													
改善額							0					0		
計画前5年間改善額 合計							588						206,643	
													(参考) 補償金免除額	47,909

計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を に記載すること。

「収入の確保」その他 の例: 未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 の例: 建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)